



in TOTO ハイリビング(株)
本社 茂原工場

8月9日(金)
夏休みの宿題解決!!
ものづくりって何してる??
親子で工場見学ツアーを
開催しました★



in 沢井製薬(株)
関東工場

9月1日は 防災の日

＼もしもの時に備えよう／

災害に備えて、家庭で取り組むことができる対策をご紹介します。

食料・飲料などの準備

- ☐ 飲料水3日分（1人3L／日）
- ☐ 非常食3日分（ご飯（アルファ米等）、ビスケット、板チョコ、乾パン等）
- ☐ トイレットペーパー、ティッシュペーパー
- ☐ マッチ、ろうそく
- ☐ カセットコンロ

☐ その他 衛生用品や薬など平素必要としているもの
※大規模災害発生時には、「1週間分」の備蓄が望ましい。

※飲料水とは別に、トイレを流したりするための生活用水も必要。日頃から水道水を入れたポリタンクを用意する、お風呂の水をいつも張っておくなどの備えを。

非常用持ち出しバッグの準備

- ☐ 飲料水、食料品（カップ麺、缶詰、ビスケット、チョコレート等）
- ☐ 貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証等）
- ☐ 救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬等）
- ☐ ヘルメット、防災頭巾、軍手
- ☐ マスク
- ☐ 懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池
- ☐ 携帯電話の充電器
- ☐ 衣類、下着
- ☐ 毛布、タオル
- ☐ 洗面用具、使い捨てカイロ、ウェットティッシュ
- ☐ 携帯トイレ

※乳児のいる家庭は、ミルク、紙おむつ、哺乳瓶等を用意。

家具の置き方の工夫

- ☐ 家具は壁に固定
- ☐ 寝室や子ども部屋の家具は最小限。置く場合も背の低い家具にして、倒れた時に出口をふさがないように向きや配置を工夫
- ☐ 手の届くところに、懐中電灯、スリッパ、ホイッスルを準備

出典：首相官邸「災害に対するご家庭での備え～これだけは準備しておこう～」

防災お役立ち情報

市では、災害時に市内の防災情報等を市公式ウェブサイトの他、以下の媒体でも発信しています。ぜひご利用ください！

Yahoo!防災速報（アプリ）

配信内容：避難情報、防災情報、緊急地震速報、豪雨予測 など



もばら安全・安心メール

配信内容：避難情報、防災情報、防災行政無線の放送内容、不審者等発生情報 など



電話・FAX配信サービス

（高齢者や障害をお持ちの方等が対象）

配信内容：避難情報

※ご希望の方は、防災対策課へご連絡ください。

防災行政無線

テレホンサービス

しみんは 119
☎0120(438)119

防災行政無線の放送内容を確認できます。（無料）

～避難所の確認を～

市では、34カ所の指定緊急避難場所と28カ所の指定避難所を指定しています。もしもの時のために、事前に確認しておきましょう。

また、親戚や知人宅等も避難先として事前に検討しておきましょう。



市長のあつあつ情報

No.3

茂原の一大イベント

茂原の一大イベントである「茂原七夕まつり」が7月27・28日に開催されました。運営に携わっていただきました全ての関係者の皆さまに感謝申し上げます。

私自身、この七夕まつりを毎年楽しみに育ちましたので、自身が運営に携わることができ、非常に感慨深かったです。しかも今年は第70回の節目ということもあり、前夜祭を兼ねて開催した記念式典では、これまで多大なるご尽力をいただいた方々に感謝状を贈呈させていただきました。コロナ禍により中止していた期間もありましたが、今年の七夕まつりは、これまで祭りを盛り上げ継続してくださった先人、先達の方々の思いを受け継ぎ、次世代にしっかりとつなげるよう時代に即したお祭りを目指しました。

催事としては、やはり「もばら阿波踊り」と「YOSA

KO夏の間2024」の二大踊りイベントが大いに盛り上げていただきました。踊り子たちの勇ましく、華麗に踊る姿に、こちらも元気をもらいました。そして子どもたちが参加した子ども神輿やお囃子にも、何より主役の市内事業者や学校、有志の団体による七夕飾りには、にぎやかで華やかに祭りを彩ってもらいました。

また、今回は何といっても近年の猛暑で課題となっていました熱中症対策に力を入れました。クーラーの効いたベッド付きのコンテナ救護所を2カ所設置し対応しましたが、これが功を奏し、熱中症の重症化を防止できたと考えます。

この他にも、今回はSDGsの一環として、市内高校の生徒さんたちによるごみステーションの設置、ペットボトルキャップからリサイクル



茂原市長 いちはら あつし 市原 淳

「今月の1枚」



生産した先割れスプーンの販売、メタバース（3次元仮想空間）でのお祭り体験やジビエ活用を推進する協議会によるジビエ料理の提供など、幅広い分野で新しい取り組みが見られました。来年も暑さ対策をしっかりと考慮しつつ市民参加型の七夕祭り開催を目指していきまので、どうぞ皆さまからのご意見ご要望をお寄せください。皆さんで作りに上げていきましょう！

「もばら生活ガイドブック」2024年度版を発行します

市では、市の行政情報や医療機関、観光等の情報をまとめた「もばら生活ガイドブック」を、官民協同事業により(株)ゼンリンと協働で発行し、令和7年3月頃より市内全戸に順次配付する予定です。なお、本冊子の発行・配付に要する費用は、市の予算をかけずに全て広告掲載料で賄われます。

「もばら生活ガイドブック」に掲載する 広告を募集します！

市から、企業・事務所・商店などに広告募集の案内を送付し、後日、(株)ゼンリンの担当者が電話連絡を行いますので、ご協力をお願いします。



▲2021年度に発行した生活ガイドブック

問合せ ガイドブックの内容について 秘書広報課 (3階) ☎(20)1512 FAX (20)1601
広告掲載について (株)ゼンリン ☎043(261)0043



40歳以上
の方へ

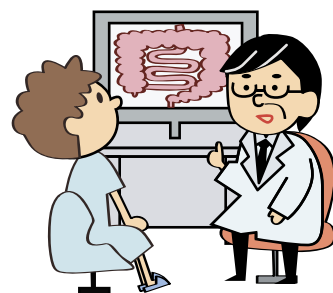
大腸がん検診を受けましょう！

大腸がんは、がんの中でも罹患率が高く、茂原市のがん死亡数の2位となっています（2022年）。

大腸がん検診は、自宅で便を取り、提出するだけで簡単に検査でき、食事制限などありません。

がん検診は受けるだけではなく、もし要精密検査と判定されたら、それががんか確認するため必ず医療機関を受診することが大切です。

前回大丈夫だったから今年も大丈夫だと思わず、早期発見のため、定期的に受診しましょう。



大腸がん検診 受診3ステップ

① 申込み
(10日前まで)

- ◆対象 令和6年4月1日時点で40歳以上の方
※令和5年度に受診した方には受診票等を郵送します。
- ◆検査方法 検便による便潜血反応検査

② 採便容器配布・問診
自己負担金支払い

- ◆実施時間 午前の部：9時～ 午後の部：13時～

実施日	会場
10月 3日(木)	市役所
10月 4日(金)	
10月 7日(月)	
10月 8日(火)	保健センター
10月 9日(水)	
10月10日(木)	

実施日	会場
10月11日(金)	保健センター
10月12日(土)	
10月16日(水)	本納公民館
10月17日(木)	

- ◆自己負担額 500円

③ 採便容器提出

- ◆受付時間 9時～11時 ※時間厳守をお願いします。

提出日	会場
10月10日(木)	市役所、保健センター
10月11日(金)	
10月12日(土)	保健センター
10月15日(火)	市役所、保健センター
10月16日(水)	
10月17日(木)	

提出日	会場
10月18日(金)	市役所、保健センター
10月19日(土)	保健センター
10月21日(月)	市役所、保健センター、東部台文化会館
10月22日(火)	市役所、保健センター、本納公民館
10月23日(水)	本納公民館
10月24日(木)	市役所、保健センター

※提出期間中に採便容器の提出がない場合の返金はありません。

申込み・問合せ 健康管理課（2階） ☐ kenkou@city.mobara.chiba.jp
☎ (20) 1574 ☎ (20) 1600

友だち
募集中！

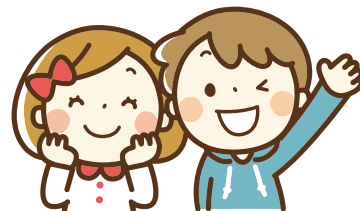


10月1日から 児童手当の制度が一部変更になります

令和6年10月分から、児童手当法の改正による制度改正（拡充）が行われます。

制度改正（拡充）内容

- 所得制限の撤廃
- 支給対象児童を高校生年代（18歳に達した年度末）までに変更
- 第3子以降の支給額を増額
- 多子加算カウント対象児童を22歳に達した年度末までに変更
- 支給回数を年6回（偶数月）に変更



	改正前（～令和6年9月分）	改正後（令和6年10月分～）
支給対象者	中学校卒業（15歳に達した年度末）までの国内に住所を有する児童を養育している市内在住の方	高校生年代（18歳に達した年度末）までの国内に住所を有する児童を養育している市内在住の方
所得制限	所得制限あり (所得制限限度額、所得上限限度額)	所得制限なし
支給月額 (児童1人当たり)	• 3歳未満：15,000円 • 3歳以上小学校修了前：10,000円 (第3子以降は15,000円) • 中学生：10,000円 • 所得制限限度額以上、所得上限限度額未満：5,000円（特例給付） • 所得上限限度額以上：支給なし	• 3歳未満：15,000円 (第3子以降は30,000円) • 3歳から高校生年代：10,000円 (第3子以降は30,000円)
多子加算カウント 対象児童	18歳に達した年度末まで	22歳に達した年度末まで
支給回数	年3回 ※10月、2月、6月の各10日に支給	年6回 ※偶数月の10日に支給

※18歳に達した年度末以降から22歳に達した年度末までの子を養育しており、それにより第3子以降増額を受ける場合、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要です。詳しくは9月上旬に送付する通知等または子育て支援課ウェブページをご確認ください。

※制度改正後の初回の支給は12月です。

※各月10日が土日・休日の場合は前倒しで支給します。



◆申請について

次に該当する方は申請が必要です。なお、公務員は職場での申請となります。

- 改正前の所得上限限度額超過により、手当の支給対象外であった方
- 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方

※すでに茂原市で児童手当・特例給付を受給している方は、申請不要です。

※対象となる可能性のある方には、9月上旬に通知等を送付しますので、ご確認ください。

問合せ 子育て支援課（8階） ☎(20)1573 FAX(20)1606

茂原市の 認知症への 取り組みを 紹介します

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方やその家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する「応援者」のことです。

市内在住・在勤・在学者を5人以上集めて会場をご用意いただければ、講師を派遣し講座を開催します。

認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームは、医療・介護の専門職により、必要な介護の導入、家族支援などの初期支援を行い、自立支援のサポートを行うチームです。

ひどい物忘れや認知症が疑われるような症状でお困りの際は、必要に応じ、ご自宅にお伺いしてサポートします。

認知症高齢者等 見守りシールの支給

見守りシールは、QRコードが印字されたシールで、高齢者の衣服やかばんなどの持ち物に貼って使用します。発見した方がQRコードを読み取ること、介護者とインターネット上の伝言板を通じてやり取りでき、「発見→保護→帰宅」までを迅速に行うことができます。

◆対象

65歳以上で、要介護または要支援認定を受け、認知症による徘徊症状がみられる在宅の市内在住者

◆支給枚数

対象者1人につき40枚
※要事前申請



もばら認知症あんしんガイド (認知症ケアパス)



もばら認知症あんしんガイドは、認知症の方とその家族が、認知症の進行に合わせてさまざまな制度やサービスを円滑に受けられるよう、本市の制度やサービスを分かりやすくまとめたものです。

地域包括支援室、地域包括支援センター、地域の福祉センターなどで配布していますので、ご活用ください。

認知症カフェ

認知症カフェは、認知症の方やその家族、地域住民らが介護の悩みなどを気軽に話し合える場です。市内の介護関係者などが運営しています。

◆日時

毎月第2土曜日
14時～16時

◆場所

認知症対応型デイサービス
シャローム
(茂原市東郷975-6)

☎ 認知症対応型デイサービス
シャローム
(25) 2722



認知症の方を介護する家族の会（せせらぎ）

せせらぎは、認知症の方を介護する際の不安や悩みなどを話し合う場として、介護者の方が集まっています。ひとりで悩まず、認知症の方を介護する家族と話をしてみませんか？

◆日時

9月19日(木) 10時～12時

◆場所

市役所504会議室

※10月以降の日程、会場については地域包括支援室までお問い合わせください。

問合せ

高齢者支援課

地域包括支援室（2階）

☎ (20) 1583 FAX (20) 1610

高齢者に長寿祝金を贈呈します

市では、9月15日「老人の日」の行事として、長寿のお祝いと敬老の意を表し、長寿の節目を迎える方に祝金を贈呈します。



◆対象 9月15日現在で長寿の節目を迎える方(米寿・白寿・百寿)および満101歳以上の方で、本市に引き続き1年以上居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方。ただし、9月14日までに、次のいずれかに該当する場合は、対象となりません。

- ・市外に転出したとき
- ・亡くなられたとき
- ・その他祝金の贈呈が適当でないと認められたとき

◆祝金の額

米寿（昭和10年9月17日生～昭和11年9月16日生）	満 88歳の方）	3千円
白寿（大正13年9月17日生～大正14年9月16日生）	満 99歳の方）	5千円
百寿（大正12年9月17日生～大正13年9月16日生）	満100歳の方）	3万円
満101歳以上の方（大正12年9月16日以前に生まれた方）		1万円

◆贈呈時期 9月下旬（原則として口座振込により贈呈します）

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎ (20) 1572 FAX (20) 1610

監査の結果に 対する措置

令和5年度に実施した監査結果に基づき講じた措置について、茂原市長から通知がありました。内容は、次のとおりです。

◆監査の種類 定期監査

◆措置年度 令和6年度

〈市民部 国保年金課〉

【監査結果】

・保健事業実施計画は、被保険者の健康の保持増進に資することを目的としており、医療費さらには保険税の抑制にも繋がることから、第3期実施計画の策定にあたっては、関係部署と協議しながら具体的な方策を検討し、有効な計画となるよう努められたい。

・国民年金基金については、市民がより豊かな老後生活を送るための方法の一つであることから、国保年金課においても市民からの情報提供の要望に応えられるよう制度やメリットの理解に努められたい。

【措置内容】

・保健事業実施計画については、医療費等の分析を行い、また、健康管理課及び高齢者支援課等の庁内関係部署や千葉県、千葉県国民健康保険団体連合会との協議に加え、茂原市国民健康保険運営協議会委員からの意見聴取、パブリックコメントを実施したうえで、令和6年3月に策定したところである。

・国民年金基金に加入するメリット等に関する情報を提供するため、制度内容の理解に努めるとともに、専用窓口の連絡先を案内する等市民が適切に判断できるよう、サポートを行っている。

〈市民部 健康管理課〉

【監査結果】

・糖尿病性腎症重症化予防事業については、医師の指示に基づいた保健指導により予防効果が期待できることから、対象者への受診勧奨を図るなど事業の更なる推進に努められたい。また、重症化予防はもとより、糖尿病患者を減らす取組にも注力されたい。

・母子保健事業については、

複雑かつ多様な問題が見受けられ、難しい対応に迫られることもあることから、解決に向けては職員ひとりで抱えることなく情報共有を図るとともに、今後も関係部署や関係機関と十分な連携を図りながら取り組まれない。

・健康生活推進委員会は、運動や食生活など多方面から市民の健康づくりを担っているボランティア団体であるが、推進員の多くが高齢者であることから、高校生など若年層も参加しやすい活動内容や開催日時となるよう工夫するなど、様々な角度から対応策を検討されたい。

【措置内容】

・対象者には、医療機関への受診勧奨を行い、医師から保健指導の依頼のあった者には、全員に保健指導を実施した。また、未受診者に対しては、電話かけや保健師による訪問により健康状態の把握や受診の必要性を説明し、医療機関への受診から保健指導に繋げるなど事業の推進に努めた。

糖尿病患者を減らす取組に

については、広報もばら、出前講座及びデジタルコンテンツを活用し、糖尿病発症予防に関する知識の啓発、健診の受診勧奨等を行い、今後も引き続き実施していく。

・特定妊婦や要保護児童等の事例については、母子保健担当で定期的に会議を開催し、情報共有及び対応について検討する体制を整えている。また、令和6年4月より児童福祉と母子保健の機能を一体化した「こども家庭センター」を子育て支援課内に設置し、定期的な合同ケース会議にて連携を図り、困難事例等について包括的な支援ができる体制を整えた。

※母子保健事業は、令和6年4月より子育て支援課こども家庭センターに移管

・健康生活推進委員会の活動については、更なる参加を促すため過去に土曜日にも開催したところであるが、若年層を含め参加が極端に少なく効果的ではなかったため、現在平日開催としている。高校生を含めた若年層の参加については、まずは地域で活躍する推進員の活動に興味関心を持つ

てもらえるよう、時間を選ばないSNS等を活用した活動報告や健康づくりに関する情報発信を充実させたところである。

〈経済環境部 農政課〉

【監査結果】

・6次産業化については、農業の可能性を広げ、農業振興の柱となり得る施策であることから、関係機関と連携を図りながら積極的に取り組まれない。

【措置内容】

・地域農業の可能性を広げる農産物のブランド化など、新たな可能性を見出すため、市内県立高校3校との連携により「課題探究型キャリア教育ゼミ」を実施した。地元根差した商品開発をテーマにゼミを行い、高校生ならではの提案を受けることができた。今後においては、提案を基に旬の里ねぎぼうずとの協働により、レシピの制作など商品化に向けて取り組んでいく。

【監査結果】

・茂原市中心市街地活性化基本計画については、策定後20年以上が経過していることから、計画内容が現状に則しているか様々な角度から検証し、大幅な見直しも入れた検討をされたい。

【措置内容】

・平成18年に改正されたまちづくり三法（大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法）に即して現状の中心市街地活性化基本計画の見直しを行うためには、新たに中心市街地活性化協議会を設置し、最長5年間で財政面も含め実現可能な基本計画を策定した上で内閣総理大臣の認定を受けることが求められる。

また、そのためには用途地域が準工業地域に指定されている地区を、大規模集客施設の立地を規制する「特別用途地区」に指定する必要があるが、既に準工業地域に立地している施設（アスモ、茂原セントラルモール）が既存不適格建築物として増築新築時に

制限を受けることなどから、基本計画の見直しを含めた新しい計画の策定は困難と考えている。

なお、現計画があることによつて茂原駅前通り地区土地区画整理事業において補助金の補助率が上乗せになっていることから区画整理事業の終了まで、この現計画を存続させる必要がある。

問合せ

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560 FAX(20)1607



受講料
無料

「市民カレッジ」の参加者を募集しています！

市では、生涯学習の充実を図るため、学びの場を提供する一環として「市民カレッジ」を3期に分けて開催します。

さまざまなテーマで開催しますので、ぜひご参加ください。

中期

①テレ朝出前講座～ニュース番組の舞台裏～

日時 10月3日(木) 14時～16時（受付13時30分～）

講師 久慈 省平 氏（テレビ朝日広報局お客様フロント部）

②相続登記の義務化と相続土地国庫帰属制度について

日時 11月7日(木) 14時～16時（受付13時30分～）

講師 千葉地方法務局職員

③終活支援セミナー

日時 12月13日(金) 14時～15時30分（受付13時30分～）

講師 (株)ヤックスケアサービス 身元保証事業担当
SOUセレモニー(株) 終活支援担当



- ◆場 所 市役所1階102会議室
- ◆定 員 各回40人程度（申込順）
- ◆申込方法 窓口・電話・申込フォームにて



▲申込フォーム

※荒天や災害、その他事情により中止となる場合があります。

申込み・問合せ 生涯学習課（9階） ☎(20)1559 FAX(20)1607

新しい農業委員会委員と農地利用最適化推進委員が決まりました

農業委員会委員



麻生 晴美



伊東 俊雄



糸久 敏秀



小川 克巳



小高 一夫



川嶋 孝市



鬼島 一郎
(会長)



齋藤 輝晃



杉浦 文子
(会長職務代理者)



八角 徳政



牧野 豊



光橋 正人



深山 理



森川 善仁

※掲載は五十音順です。

農地利用最適化推進委員



平野 芳之
茂原地区



小高 明
東郷地区



島田 喜昭
東郷地区



吉井 一夫
東郷地区



若菜 敏郎
豊田地区



林 壽一
二宮地区



風戸 茂樹
五郷地区



深山 文雄
五郷地区



伊東 忠司
鶴枝地区



河野 喜昇
鶴枝地区



小倉 敏行
本納地区



長谷川 理成
本納地区



鬼原 一
新治地区



金澤 哲
豊岡地区



杉崎 茂
豊岡地区

※掲載は地区順の五十音順です。

農業委員会委員および農地利用最適化推進委員の任期は、令和6年8月3日から3年間となります。

問合せ 農業委員会事務局（6階） ☎(20)1530 FAX(20)1604

お知らせ

「定額減税補足給付金（調整給付）」の申請はお済みですか？

対象となる方には8月13日（火）から順次、申請書を送付しています。期限を過ぎると給付を受けられませんので、申請をする方はお急ぎください。

◆申請期限 10月31日（木）

〒297-8511

茂原市道表1

定額減税補足給付金事務局

（2階）

【コールセンター】

☎0120（68）3047

※11月29日（金）

8時30分～20時

お困りごとお聞きします！

9月・10月は

「行政相談月間」です

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政相談所を開設し、皆さんからの行政に関するお困りごとをお聴きします。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

◆相談日

①第2火曜日 13時～16時

茂原市役所

②第4木曜日 13時～16時

本納公民館

※予約不要

◆費用 無料

☎生活課（2階）

☎1505 FAX1600

シニア向け

スマートフォン教室

◆日時

①11月7日（木）、②11月13日（水）

9時30分～11時30分

◆場所

①茂原市役所

②豊岡福祉センター

◆内容

①スマホの基本とLINE体験

②スマホの基本と防災対策

※練習用スマホによる受講となります。

◆対象

市内在住のおおむね60歳以上の方

◆定員 各20人（申込順）

◆費用 無料

◆申込

9月20日（金）10時～10月18日

（金）17時までに電話にて

☎総務課（4階）

☎1519 FAX1602

対象者に年金生活者支援給付金請求書が送付されます

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

新たに対象となる方には、手続きの案内が日本年金機構から順次送付されますので、同封のがきに必要な事項を記入し、同機構へ郵送してください。なお、既に給付金を受給している方は、新たな手続きは不要です。

◆対象

①老齢基礎年金を受給し、次の全てに該当する方

・65歳以上

・請求者の世帯全員の市町村民税が非課税

・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が8万8900円以下

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が472万1千円以下の方

☎日本年金機構給付金専用ダイヤル

☎0570（05）4092

こころの不調を感じたらお気軽にご相談ください

9月10日は「世界自殺予防デー」、10日から16日までは「自殺予防週間」です。仕事やお金の悩み、健康や人間関係の悩みなどにより、こころの病気を引き起こし、自殺に追い込まれる場合があります。また、9月は学校の夏休み明けの児童・生徒の自殺について特に注意が必要な時期です。市では身近な相談窓口として、臨床心理士による「こころの健康相談」を実施し、抱えている不安の軽減に向けて支援しています。

◆日時

9月30日（月）（10月以降も月1回実施）

9時30分～10時45分、13時15分～14時30分

※要予約

◆場所 保健センター

◆内容

臨床心理士によるこころの相談

【予約・問合せ】

保健センター

☎1725 FAX1865

全年齢向け

再就職支援セミナー

千葉県ジョブサポートセンターとの共催により、再就職を支援するセミナーを開催します。また、セミナー受講者は就職するまでの生活、就労に関する個別相談もできます。

◆日時 9月24日（火）

①セミナー 10時～12時

②個別相談 13時30分～16時

◆場所

市役所1階102会議室

◆対象

①就職活動中の方（在職・求職中問わず）

②セミナー受講者

◆定員

①30人、②4人

◆申込

9月13日（金）までに電話にて

※定員に達し次第受付終了

◆費用 無料

※①は雇用保険の求職活動実績の対象となりますので「雇用保険受給資格者証」をお持ちください。

【申込み・問合せ】

商工観光課（6階）

☎1528 FAX1604

9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」です

屋外広告物の適正管理の促進のため、毎年9月1日から10日までが「屋外広告物適正化旬間」として設定されています。屋外広告物の掲出には、原則として市の許可が必要です。

適正な屋外広告物の掲出・管理にご協力をお願いします。

問 都市計画課（8階）

☎ (20) 1546 FAX (20) 1606

令和5年9月8日の台風13号に伴う各種証明書の交付等手数料の減免については、9月30日をもって終了します

◆対象

①各種税証明書（所得証明書・納税証明書等）

②住民票・記載事項証明書等

③印鑑登録証明書

④印鑑登録

【問合せ】

①について

市民税課（2階）

☎ (20) 1577 FAX (20) 1609

②～④について

市民課（2階）

☎ (20) 1502 FAX (20) 1600

住宅に関する相談会を開催します

市では、空き家対策や木造住宅の耐震化を推進するための相談会を次のとおり開催します。

この機会に空き家に関する悩みや住宅の耐震化について相談してみませんか？

◆日時
9月14日（土）10時～15時
※予約不要

◆場所
カインズ茂原店 防災フェア内（茂原市腰当653-1）

相談できる主な内容
・空き家全般（相続、不動産取引など）
・木造住宅の耐震
問 建築課（8階）

☎ (20) 1588 FAX (20) 1606

もばら活性肥料（乾燥汚泥）を無料配布しています

農業集落排水処理施設から発生する脱水汚泥を水分率15%以下に乾燥し、細粒状にしたものを無料配布しています。草花、庭木、農作物などに使用できますのでご利用ください。

◆日時

毎月第3水曜日13時～16時

◆場所

東郷第一クリーンセンター（茂原市六ツ野2964-1）

◆分量

1人当たり土のう袋2袋（1袋約12kg）

※在庫状況により調整して配布
※在庫不足で配布できない場合は翌月になります。

◆肥料の種類 し尿汚泥肥料
問 農政課（6階）

☎ (20) 1526 FAX (20) 1604

令和6年9月定例会が9月4日（水）から開催されます
詳しい日程は、QRコードからご確認ください。

また、定例会は、インターネット中継にて配信しています。ぜひご視聴ください。



▲ネット中継



▲日程

問 議会事務局（3階）
☎ (20) 1585 FAX (20) 1611

水道管の漏水調査にご協力ください

～建物内に立ち入ることや、料金等を請求することはありません～

長生広域水道部では、貴重な水資源の有効活用や道路陥没等の二次災害を未然に防ぐため、道路や水道メーターまでの水道管の漏水調査を実施しています。

本年度は次の地区において調査を行いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員は、写真付身分証明書を常時携帯し、必ず腕章を付けて作業を行いますので、不審と思われる場合は身分証明書の提示を求めてください。

◆調査予定期間 9月上旬～令和7年1月下旬

◆調査対象地区 上林、腰当、小林、新小轡、東郷、長尾、萩原町、木崎、六ツ野、茂原、北高根飛地、中野郷飛地の一部

◆委託業者 アクアテック（株）



※写真はイメージです。

問合せ 長生都市広域市町村圏組合水道部 維持課 ☎(23)9491

今月の納期

●国民健康保険税（第3期）

■納期限は、9月30日⑨です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※地方税統一QRコード（eL-QR）を利用した納付もできます。

詳しくは「地方税お支払サイト」でご確認ください。

「地方税お支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。

問合せ 収税課（2階） ☎(20)1578 ㊟(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和34年9月2日～昭和34年10月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。9月20日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572 ㊟(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和24年10月2日～昭和24年11月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503 ㊟(20)1600

相 談 日

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階） ☎(20)1505
■無料法律相談（予約制・民事）	9月12日⑨・24日⑨ 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階） ☎(20)1505
■交通事故相談（予約制）	9月27日⑨ 10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課（2階） ☎(20)1505
■人権・行政相談	9月10日⑨ 13時～16時／場所＝市役所5階505会議室 9月26日⑨ 13時～16時／本納公民館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階） ☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く） ／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内） ☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■無料法律相談（要電話予約）	9月25日⑨ 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター ☎(24)9511
■シニアの健康・栄養相談	（要電話予約）9月2日⑨、10月7日⑨ 9時～16時／対象＝75歳以上 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）9月2日⑨、10月7日⑨ 10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■助産師相談	（要電話予約）9月20日⑨ 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■6か月乳児相談	9月19日⑨（令和6年3月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	9月17日⑨（令和5年3月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階） ☎(20)1573
■3歳児健康診査	9月18日⑨（令和3年3月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階） ☎(20)1573
■こころの健康相談	（要電話予約）9月30日⑨ 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター ☎(25)1725
■子育て相談（予約制）	9月13日⑨・27日⑨／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階） ☎(20)1573
■ことばの相談（予約制）	9月13日⑨・20日⑨・27日⑨／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階） ☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）相談専用電話 ☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階） ☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター ☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター ☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎(36)2123 ※本納地区高齢者相談会＝9月5日⑨／場所＝本納公民館1階相談室
■長生保健所（※太字は予約制）	HIV抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所（長生健康福祉センター） ☎(22)5167 / DV相談（来所相談は予約制）専用電話 ☎(22)5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26)1510

	名 称	曜 日	時 間	内 容	場 所	連 絡 先
①	陶芸会	第2・4木曜日	9時～12時	陶芸／対象＝一般／費用＝3カ月7,000円	総合市民センター	☎(23)2576 田中
②	茂原朗読ボランティア みずすまし会	月2・3回平日	9時～12時	「広報もばら」月2回(1日・15日)の発行を受けて、 CD版「声の広報もばら」を製作／対象＝一般	総合市民センター	☎(23)1969 渡邊
③	かなりや会	第1・3水曜日	13時30分～ 15時30分	童謡・唱歌・抒情歌など年間300曲をみんなで歌う／対象 ＝一般(初心者歓迎)／費用＝月500円・入会費500円	本納公民館	☎080(9537)9370 抜井
④	五書会	第1・3月曜日	9時30分～ 11時30分	講師指導により一緒に書を楽しむ／対象＝一般(初 心者歓迎)／費用＝月2,000円	五郷福祉センター	☎(23)3432 坂本
⑤	NPO法人ナルク茂原 「いちごの会」	助け合い活動や子育て支援などの社会貢献活動、同好会・サークル会や元気クラブ「ナルクサロン」活動に 参加して、これからの人生を輝かせてみませんか?詳しくは、ホームページをご覧ください。				☎・FAX(26)5229 ナルク茂原「いちごの会」
①	NPO法人ディーセント・ライフ	9月4日㊥	10時～13時	フードドライブ(フードロス削減)ご家庭の不要な食 品を集めます※11月で終了／対象＝一般／費用＝無料	市役所1階	☎080(1088)1359 牧
②	初秋の自然観察と 草刈りボランティア	9月5日㊥・ 8日㊤ (雨天中止)	14時～16時30分	初秋の茂原公園の自然を観察しながら、園内に設置された野草保護区 の草刈り作業を行います。リンドウなどの保護植物に配慮した小型の鎌 による作業です／定員＝各日とも大人5人程度／費用＝200円(資料代 など)／持ち物＝飲み物、おやつ、タオル、帽子、手袋、虫よけ、敷 き物、作業に適した靴・服装(長袖)／申込＝電話かFAXで参加者 全員の参加可能日・氏名・年齢・住所・電話番号をお知らせください。	茂原公園(駐車場 に集合)	☎・FAX(25)6280 茂原公園自然愛好会 望月
③	しんくみの日 献血運動	9月7日㊤	9時30分～ 13時30分	対象＝一般	房総信用組合本店	☎(22)5111 中山・吉池
④	子ども食堂 米米くらぶ	9月8日㊤	11時～	おにぎり炊き出し、食材配布(食材がなくなり次第終了)※12 月で終了／対象＝12歳以下のお子さんがある家庭／費用無料	茂原市高師2234-2 (パシオス前)	☎080(1088)1359 牧
⑤	成年後見制度および その周辺問題(相続・ 遺言等)無料相談会	9月11日㊥	10時～14時	成年後見制度およびその周辺問題(相続・遺言等) についての無料相談に応じます／後援＝茂原市	市役所102会議室	☎080(6640)0672 コスモス成年後見サ ポートセンター 森
⑥	骨董がらくた市と フリーマーケット	9月14日㊤・ 28日㊤	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
⑦	子どもふれあい 食堂しょうじゅの里	9月14日㊤	12時～14時 (11時50分開場)	子どもとシニアのふれあいを目指す居場所です。30食 用意。誰でもお越しください／メニュー＝季節の料理・副菜・ スープ・デザート／費用＝高校生まで無料、大人300円	社会福祉法人 しょうじゅの里茂原	☎(22)3007 もばら地域包括支援セ ンター 渡邊・山口
⑧	介護教室 暮らしや財産を支える	9月14日㊤	14時～15時 (受付13時30分～)	成年後見(法定後見)の間違わない利用のために／ 対象＝一般／定員＝20人／費用無料	第二長生共楽園 ひめはる	☎(22)1888 長生共楽園
⑨	子ども食堂すまいる ステーション	9月15日㊤	12時～14時	茂原市で最初に立ち上げた子ども食堂です。50食用意。折り紙教室など イベントあり。高校生・大学生のボランティア活躍中・歓迎／メニュー＝ボ ーク・チキンカレー、副菜、デザート／費用＝高校生まで無料、大人300円	東郷福祉センター	☎090(9133)6738 丸岡
⑩	第44回芸能発表会	9月15日㊤	9時～12時	敬老のイベントとして多数の演目を用意しています。利用者の日 頃の練習成果をお楽しみください／対象＝一般／費用無料	総合市民センター	☎(24)9511 総合市民センター
⑪	ナルクの子育て支 援イベント「公園 であそぼう」	9月15日㊤ (雨天中止)	10時30分～12時	シャボン玉、汽車ポッポ、しっぽとり遊び、折り紙、 バランスボールなど／対象＝就学前の子どもと保護 者(お父さん大歓迎!)／費用無料	茂原公園第2広場	☎・FAX(26)5229 ナルク茂原「いちごの会」
⑫	ヴォーチャングレ ィ&ボスカドラル第6回 チャリティコンサート	9月15日㊤	14時開演 (13時30分開場)	「アヴェヴェルムコルプス」、「里の秋」、「献呈」、「は すの花」、「落葉松」、「愛の花」他／対象＝一般／費 用＝1,000円(全席自由)	東部台文化会館	☎090(1430)0852 眞鍋
⑬	ちえの和「ほほえみ」	9月19日㊥	10時～	幸せな考え方でお心を開く座談会。9月のテーマ：自分 を喜ばせる事はしていますか?／対象＝一般／費用無料	市役所1階	☎090(8432)6707 村瀬
⑭	令和6年度第1回東 千葉メディカルセン ター市民公開講座	9月19日㊥	15時～16時 (受付14時45分～)	演目＝それって本当に五十肩!? 放置しない方がいい 肩関節痛とは／演者＝千葉東メディカルセンター 整形外科医長稲垣健太医師／対象＝一般／申込不要	東千葉メディカル センター(東金市 丘山台3丁目6-2)	☎(50)1199 東千葉メディカル センター
⑮	介護に関する入 門的研修	9月21日㊤	10時～15時40分	千葉県の公的な研修(就職支援あり)です。「介護の基礎知識」 や「資格・仕事内容」等の使える知識を介護職から聞けるチャンス! 「職場見学・就職」の個別相談も行います／対象＝介護職や介護 に興味・関心がある人／定員＝20人程度(申込順)／費用無料	総合市民センター	☎043(306)8520 社会福祉法人初穂 会 稲毛ベコリーノ
⑯	エコで楽々!クッキ ング「鍋帽子を使っ た保温料理」	9月26日㊥	10時～12時	机上講習(講師が、ご飯、煮しめ、コーヒータン、プリ ン等を作ります)／対象＝一般／定員＝20人／費用＝ 500円(材料費・資料代)／持ち物＝筆記用具／要予約	総合市民センター	☎090(2765)6535 千葉友の会茂原方面 近藤
⑰	茂原シニアアンサ ンプル第4回演奏 会夏のなごりの ハーモニー	9月28日㊤	第1回：12時開演 (11時30分開場) 第2回：14時30分開演 (14時開場)	地域の方々に、懐かしい曲を聴いていただき、一緒 に楽しく歌いましょう!／対象＝一般／定員＝各回 100人／費用無料／受付＝9月10日㊥～	本納公民館	☎090(8300)1040 加藤
⑱	千葉県マイクラフ トコンテスト2024	マイクラフトで「建設」の世界を体験してみよう!作品応募期間＝～9月30日㊤／対象＝小学生、中学生／必要環 境＝Minecraftをプレイできる環境／費用無料／詳しくはホームページ(https://chiba-craft.com/)をご覧ください				☎043(223)3108 千葉県県土整備部 建設・不動産課
⑲	無料法律相談会	10月5日㊤	10時～12時、 13時～15時	不動産の相続・売買・贈与等の登記、会社・法人の 登記、債務整理、成年後見等の法律に関すること／ 対象＝一般／費用無料／申込不要	総合市民センター	☎(36)2344 千葉 司法書士会茂原支 部 宮田
⑳	令和6年度第2回 保育のしごと就職 フェスタ	10月6日㊤	11時～15時 (受付10時30分～)	求人のある保育施設等の採用担当者との個別面談や相 談を行います(予約不要・履歴書不要)／対象＝子ど もに関わる仕事に興味がある方／費用無料	市川グランドホテル (市川市市川1-3-18)	☎043(306)1468 千葉県社会福祉協 議会 ちば保育士・ 保育所支援センター
㉑	茂原交響楽団 第26回ファミリー コンサート	10月6日㊤	14時開演 (13時10分開場)	チャイコフスキー：幻想組曲「ロメオとジュリエット」、ビゼー：歌劇「カルメン」第 1組曲、第2組曲他／費用＝前売800円、当日1,000円※小中学生ペアチケットプ レゼント実施中!／取扱＝晶光堂(アスモ2階)、生涯学習課、電子チケットteket	東金文化会館	☎(23)0084 佐藤
㉒	第19回十枝の森の 音楽会	10月20日㊤ (雨天中止)	10時～15時30分	県の文化資産である十枝の森で、13組のポップス、 演歌、民謡など多様なジャンルの音楽が楽しめる!／ 費用＝500円／駐車場あり	十枝の森(大網白 里市北吉田758)	☎090(8318)5502 西館
㉓	第21回千葉県 ウォークラリー大会	11月3日㊤㊥	9時～	豊田小学校およびその周辺を、家族・仲間などのグループでコース図に 従って歩く。チェックポイントとゴール直前で出題される問題をみんなで解 決する／対象＝一般／定員＝200組700人(申込順)／費用＝600円(保 険料含む)、3歳以下無料／申込用紙は市内公共施設で配布	豊田小学校	☎090(4667)0684 ウォークラリー大会茂原 会場実行委員会 佐藤
㉔	令和6年度慰霊巡 拝事業	①令和7年2月18 日㊥・19日㊥ ②令和7年2月19 日㊥～28日㊥	親族が戦没した地域を訪れ、慰霊追悼を行う／対象＝戦没者の遺族／費 用＝①1.1万円程度、②25万～46万円程度／申込＝10月上旬まで／詳し くは要問合せ			①硫黄島 ②フィリピン ☎043(223)2354 千葉県健康福祉指 導課課後援班
㉕	千葉いのちの電話 第36期電話ボラン ティア相談員	応募資格＝①20歳以上(令和6年4月現在)、②資格・経験不問、③基礎研修講座と宿泊研修に出席できること ／研修期間＝令和7年4月2日㊥～令和8年3月21日㊤／受講料＝有料／申込＝12月20日㊥まで(当日消印有効)、 応募用紙あり				☎043(222)4416 千葉いのちの電話 事務局

- 原稿の提出期限を守ってください。期限後の提出はお断りする場合があります。(11月1日号 原稿締切9月17日㊥)
●原稿の内容は簡潔にし、連絡先は日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
●会員募集の掲載は年間2回までです。対象は市内公共施設等で活動している団体、茂原市認定市民活動団体です。
●主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載できません。

地域に残る堅い信仰の秘話

―上総の新門徒と日進―

No.385

一 荻生徂徠と上総の新門徒

荻生徂徠(徂来)が、八代將軍徳川吉宗に呈した『政談』には、次のような一節があります。「上総の国に新門徒というものがあり、日蓮宗の一派也。(中略)上総の百姓に上人号をゆるし、曼荼羅を伝授す。それを俗人も段々に請け伝えてこれを新門徒という。檀那寺は持ちながら、寺をかつて用いず。人死すれば、檀那寺の引導したる跡にて、火を打清めて、引導を彼の俗上人仕なおす。」(辻達也校注岩波文庫)

この新門徒は、別名法華切支丹ともいわれ江戸時代には禁教とされていました。その信仰は、表面では日蓮宗日什門流の諸寺に起伏し、内面では日経上人の不受不施の法義を堅く守っていました。すなわち法華経を信仰しない者からの施しを受けない(不受)、法華経を信仰しない者への布施を行わない(不施)という信仰を堅く守り、家の納戸や天井裏、或いは離れの一室で潜在題目を唱えたため、内

証題目講とも呼ばれていました。

二 地域に残る日進の足跡

令和六年三月に茂原市史調査執筆委員菅根幸裕教授、資料調査員中山文明氏そして愚生の三名により、茂原市吉井上の小川家に調査に入る機会に恵まれました。これは、平成十八年に千葉県史料研究財団が行った調査結果を基に、再調査をしたものです。

日経、日尚等の曼陀羅、日尚の書状、三宅島から届けられた日進の曼陀羅や書状等四十点余の貴重な史料を再確認することができました。



日進の曼陀羅

史料を再確認することができました。

日経は上総一宮、一松の産といわれ京都妙満寺二十七世を務めましたが、徳川家康が帰依していた浄土宗と対峙し、慶長十四年(一六〇九)二月に京都六条河原で耳・鼻を削ぎ落される刑罰を受けました。また、日進は日経の法義を継

承し、万治三年(一六六〇)十二月に伊豆三宅島に配流となった日尚の法流を再興した在家の牢人です。

この度の再調査では、日進が配流される前に小川家に逗留し、近隣の村人に布教を行ったという口伝や、小川家の先祖にあたる女人が三宅島で日進らと共に暮らし、他界後に返却されたという一塔両尊



日進の墓(三宅島)

像等の存在が明らかになりました。

元禄十一年(一六九八)に現大網白里市長国の吉野家に生まれた日進は、元文三年(一七三八)に江戸で十回に及ぶ尋問を受け、翌年二月に寺社奉行大岡越前守から三宅島への流刑を申し渡されました。その際、江戸の評定所で八百三十余名の新門徒が、その信条を捨て御法度を守るべく連判状を差し出したとのことでした。

(参考…中村孝也著

『近世日什門流概説』他)

茂原市文化財審議会委員

小川 力也

問合せ

生涯学習課 (9階)

TEL (20) 15559 FAX (20) 16007

文芸コーナー

自然のゆりかご緑ヶ丘

篠田 基行

千葉街道を市内へ向かう途中
郡界橋を渡ると丘陵地へ
緑ヶ丘の中心街に至る

南の小藪に横穴式の墓
北の高地に70段の展望台
中心地には高久蓮池がある
一周3キロの円周道には
マラソン人の走るを見る

道標に春の道 夏の道

秋の道 冬の道と遊歩案内
冬の水仙花 春先の露のとう
夏の山桃 秋の山栗や野菊
季節の香り自然の潤い
事欠かない風情に身を染める

清閑な蓮池に遊ぶ釣人たち
雄大ななるかな展望台に登る
陽の出 月の出 沈む夕陽
雉の鳴き声が耳をつんだく

公園に色づく銀杏 正月用の
ゆずり葉 原生林を開いた跡
杉の切株百年の年輪を数える
住み慣れた母の大地そっくり
自然の摂理にわが身を寄せる

◎選評 斎藤正敏

緑ヶ丘に住んで35年。加齢と共に自然の潤いを感じ詩に挑戦してみたところ、緑ヶ丘界隈が的確に描かれている。

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書をお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※詩の原稿送付先(直接選者)へ 〒297-0032 茂原市東茂原7-55 斎藤正敏宛。

詩は随時募集しており、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募お待ちしております。

「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内をお願いします。



いきいき仲間たち

“縁” を結ぶスポーツ、
楽しむなら今でしょ!

第31回千葉県シニアグラウンド・
ゴルフ大会 総合優勝・知事賞
中の島グラウンドゴルフクラブ

鈴木 瀧子さん

昨年11月22日㊥、千葉県総合スポーツセンターにて行われた第31回千葉県シニアグラウンド・ゴルフ大会で見事総合優勝を果たし、知事賞を獲得した鈴木瀧子さんが、今度は全国の舞台「ねりんピックはばたけ鳥取2024」に出場します!

鈴木さんがグラウンド・ゴルフに出会ったのは約7年前、自身の大病後、自宅でのリハビリ中に近所の方から「そんなに毎日家にいるくらいなら、外へ出て一緒にグラウンド・ゴルフをやってみない?」と声を掛けられ、「あら、やってみようかしら」と何気なく返事したことがきっかけでした。初めはリハビリの延長線上にありましたが、やってみると奥が深くいつの間にかのめり込んでいたそう。「今日ホールインワンを連発した人が、明日も良いスコアが出せるとは限らない。うまくいく日と駄目な日を繰り返しながら一生懸命努力して実力が付いてくる。それがなによりも楽しい」と笑みをこぼします。

そんな鈴木さんのもう一つの楽しみは、練習や大会を通して友達ができること。「グラウンド・ゴルフと出会ったことは“縁”の一言に尽きるし、それを通して出会う人たちもまたなにかの“縁”。過去につらいこともあったけど、グラウンド・ゴルフに出会い、人と出会い、毎日楽しく前向きに過ごせる今がすごく幸せ」。

「ねりんピックはばたけ鳥取2024」は10月19日㊦から4日間開催されます。鈴木さんに意気込みを尋ねると、「もちろん勝ちたい。出場する誰もが勝つために練習している。けれどそれ以上に毎日を楽しみながら過ごすことに意義があると思う。この幸せをかみしめながらできるところまで頑張りたい」と笑顔で語りました。



防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全・安心メールを
ご利用ください**

登録

右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX (20)1602

今月の日曜開庁	9月22日㊥ 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
9月1日㊥	大多和医院 ☎(33)6111	穴倉病院 ☎(24)2171
9月8日㊥	鵜澤医院 ☎(34)2008	菅原病院 ☎(25)1171
9月15日㊥	よねもと整形外科 ☎(40)1065	穴倉病院 ☎(24)2171
9月16日㊦	三上クリニック ☎(30)3733	清水三郎医院 ☎(25)0776

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、☎(25)8448へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 119

☎0120(438)119
(通話無料)

【人口と世帯数】 令和6年8月1日現在
 ●総人口 86,035人 ●世帯数 42,045世帯
 ●男 42,565人 ●女 43,470人
 【7月中の動き】
 ●転入 234人 ●転出 214人 ●出生 33人 ●死亡 100人